

## 第2回第4期消費者基本計画のあり方に関する検討会 概要

日時：平成29年12月8日（金）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎第4号館 1214会議室

議事：委員からのプレゼンテーション〔阿部委員、宮木委員、森光委員〕

### <消費者教育コーディネーター等について>

○消費者教育コーディネーターについて、岡山、山梨が上手くいっているという話を聞いている。岡山は行政がコーディネーターの地位を確保して、相談員も兼務しながらやっていて、山梨は学校の先生が行政の中に入ってコーディネートしている。

○学校と消費者行政との連携について、消費者教育を消費生活相談員が担う場合は、時間の確保が大変であり、家庭科や社会科の先生も時間が取れない。また、いい形で連携が始まっても、人事異動があると継続できなくなってしまう場合もある。

○消費生活相談員は高齢化しているといわれるが勤続年数が長い人が多い。経験についての評価はほとんどされていない。

### <KPIの設定方法について>

○KPIは、領域にもよるが、具体的な数字を示すなど社会に納得してもらえる形で示す必要がある。効果がなかったものに関しては次期の計画にもさらに盛り込む又は形を変えて継続していくといった形で、発展させていく必要があるのではないか。

### <表示について>

○分野横断的に、今後の表示制度の方向性として、表示とQRコード等の組み合わせが考えられるが、それを義務化するということがポイントではないか。

また、その際の情報の選別の基準としては、JISやJASのような形でオーソライズすることが考えられるのではないか。

○QRコード等について、表示だけではなくリコールなどの安全の分野でも活用できるのではないか。

<全体について>

○今後検討を行うに当たり、ステージ別（世代別）という視点を入れるのか、消費者団体には救済や教育という面もある中、消費者団体を計画においてどう取り扱うのか、事業者と事業者団体の区別をどう考えるのか、という点について、考える必要があるのではないか。